

## 第4章 目標達成のための取組み

### 北区環境基本計画 2023 の施策体系

- 基本目標 1 気候変動に適応し、脱炭素を実現するまち
- 基本目標 2 安全・安心で、快適に暮らせるまち
- 基本目標 3 資源循環の輪をつなげるまち
- 基本目標 4 身近な自然を守り育て、活用するまち
- 基本目標 5 環境活動の大切さと楽しさを分かち合い、未来へ共創するまち

# 北区環境基本計画 2023 の施策体系

目標とする環境像 「 一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまち

## 基本目標 主に関連する SDGs の目標

### 脱炭素、気候変動への適応

#### 基本目標 1 気候変動に適応し、脱炭素を実現するまち



### 安全・安心、快適

#### 基本目標 2 安全・安心で、快適に暮らせるまち



### 資源循環

#### 基本目標 3 資源循環の輪をつなげるまち



### 自然・みどり、生物多様性

#### 基本目標 4 身近な自然を守り育て、活用するまち



### 環境施策の基盤づくり

#### 基本目標 5 環境活動の大切さと楽しさを分かち合い、 未来へ共創するまち



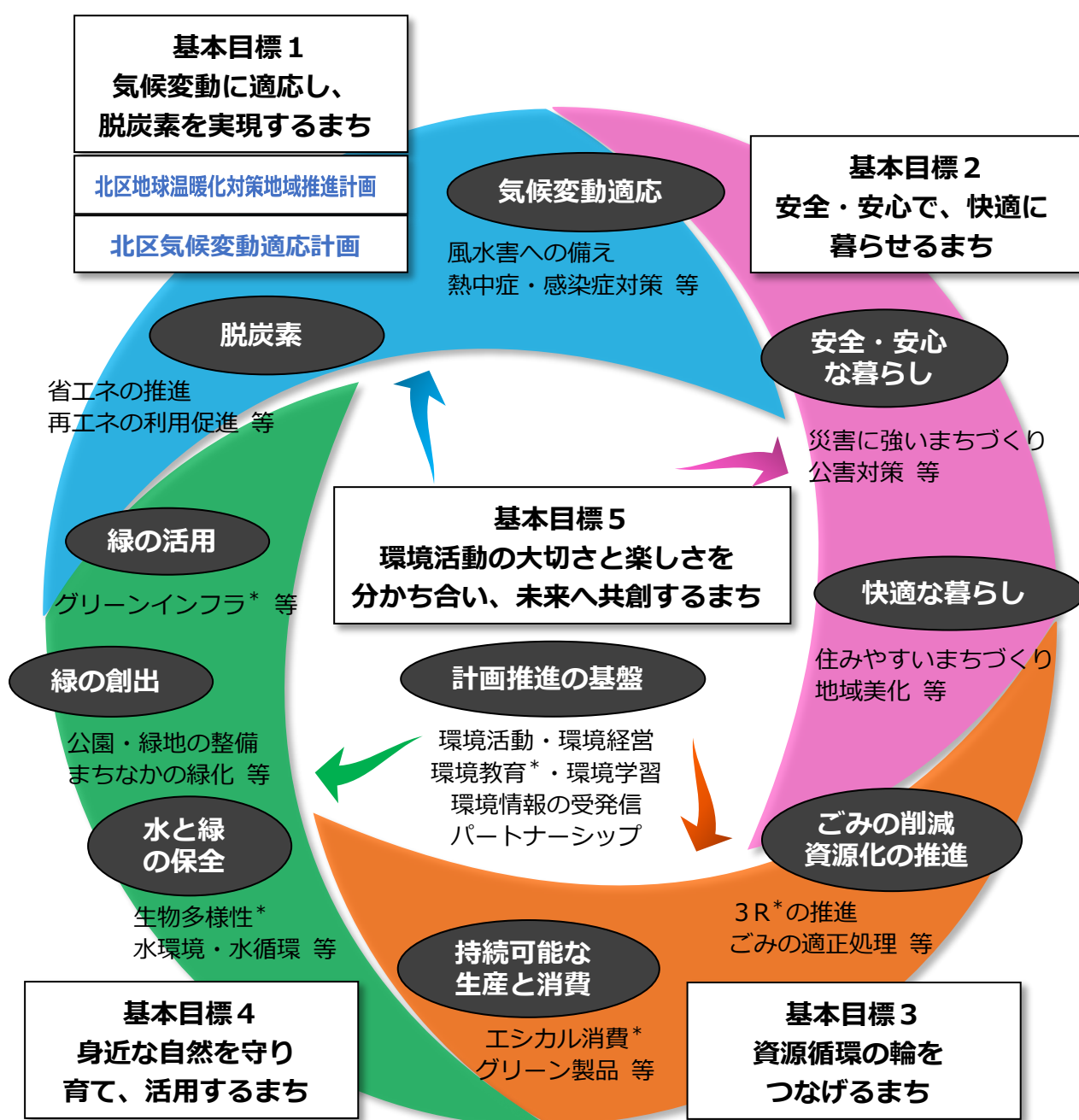
## ～持続可能な環境共創都市の実現～ 』

基本施策	区の実践
(1) 脱炭素社会に向けた緩和策の推進 【北区地球温暖化対策地域推進計画】 ⇒P.39	① 省エネルギーの推進 ② 再生可能エネルギーの利用促進 ③ 脱炭素型まちづくりの推進
(2) 気候変動適応策の推進 【北区気候変動適応計画】 ⇒P.57	① 自然災害対策の推進 ② 健康被害対策の推進 ③ 区民生活への影響対策の推進
(3) 安全・安心な生活環境の確保 ⇒P.68	① 環境汚染対策の推進 ② 身近な環境問題に関する取組みの推進 ③ 災害に強く、住み続けられるまちづくりの推進
(4) 快適なまちづくりの推進 ⇒P.72	① まちの美化 ② 良好な景観形成の推進
(5) 資源循環型システムの推進 ⇒P.76	① ごみの減量化の推進 ② 資源の有効利用の推進 ③ 持続可能な消費行動への転換に向けた普及、啓発
(6) ごみの適正処理の推進 ⇒P.82	① 収集運搬体制の充実 ② 安定的な処理体制の維持
(7) 豊かで質の高い緑・水辺の保全 ⇒P.87	① 良好な環境を形成する緑の保全 ② 生物多様性の保全と回復 ③ 水辺環境・水循環の保全
(8) 身近な緑の創出と活用による まちづくり ⇒P.91	① 公園・緑地の整備・維持管理 ② まちなかの緑化推進 ③ 区民とともにある緑の活用
(9) 環境に配慮した行動の実践 ⇒P.96	① 環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイル への転換 ② 環境経営の推進
(10) 環境教育・環境学習の推進 ⇒P.100	① 学校における環境教育の充実 ② 地域における環境学習機会の拡充
(11) パートナーシップによる 環境活動の推進 ⇒P.104	① パートナーシップによる環境保全活動の充実 ② 環境に関する情報受発信の充実

本計画では、目標となる環境像を実現するため、『脱炭素\*、気候変動への適応』『安全・安心、快適』『資源循環』『自然・みどり、生物多様性』『環境施策の基盤づくり』の5つの分野に応じた基本目標と、これを実行するための11の基本施策を定めています。

「基本目標1 気候変動に適応し、脱炭素を実現するまち」は、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「地域気候変動適応計画」として位置づけ、併せて「基本目標2・3・4」における様々な施策によって、総合的な推進を図ります。

「基本目標5 環境活動の大切さと楽しさを分かち合い、未来へ共創するまち」は、各基本目標の横断的な基盤づくりとなる取組みを掲げ、すべての施策の中で反映・展開していきます。





各ページの見方

**基本目標 4** 身近な自然を守り育て、活用するまち **1**

**基本方針 2**

北区は、北区緑の基本計画に基づいて、「ひといきいき みどりいきいき 育てる つながる北区」をキャッチフレーズに、区民・事業者との協働のもと、豊かな自然と快適な都市環境を次世代に引き継ぐべく、緑の保全・創出につとめてきました。

これまでに取り組んできた公園・緑地や水辺環境の整備、生物多様性の保全などの取組みをより一層充実させるだけでなく、気候変動対策において役立つ「グリーンインフラ」としての緑、またコロナ禍において重要性が高まった、身近なレクリエーション・やすらぎの場としての緑といった視点から、質の高い緑の創出と活用を図ります。

**基本施策 3**

(7) 豊かで質の高い緑・水辺の保全	① 良好な環境を形成する緑の保全 ② 生物多様性の保全と回復 ③ 水辺環境・水循環の保全
(8) 身近な緑の創出と活用によるまちづくり	① 公園・緑地の整備・維持管理 ② まちなかの緑化推進 ③ 区民とともにある緑の活用

**主に関連するSDGsの目標・関連施策 4**

3 持続可能なエネルギー	11 持続可能な都市づくり	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう
--------------	---------------	-----------------	--------------	--------------

(2) 気候変動適応策の推進  
② 健康被害対策の推進  
③ 区民生活への影響対策の推進

(3) 安全・安心な生活環境の確保  
① 災害に強く、住み続けられるまちづくりの推進

※本計画内では、原則として「緑」と「みどり」を以下の通り使い分けています。  
緑：緑地、公園、森林、農地等  
みどり：緑よりも広義の概念。緑に加え、グラウンドなどのオープンスペース、水辺、池、河川等を含んだもの

**基本施策 (7) 豊かで質の高い緑・水辺の保全 5**

1. 現状

北区には、飛鳥山公園、崖地、河川等に今なお貴重な緑が残っており、崖地から台地部に古くから緑地を活かした公園の緑地の骨格を形成し、樹林や大径木の分布も多いという特性がみられます。桜の名所として知られる飛鳥山公園や日本の都市公園 100 選に選ばれた首無親水公園などがあり、みどりのまち並みを形成し、憩いの場となっています。また、良好な自然環境は、子どもたちが多様な生きものの命の営みとふれあい、生きることの尊さを知るためにも大変重要です。

北区では、令和 2 (2020) 年 3 月に策定した「北区緑の基本計画 2020」(P86 コラム参照) に「生物多様性」地域戦略」を位置づけ、豊かな生態系を育む緑づくりを行っています。取組みとして、動植物の生息に関する基礎的調査を継続して実施しており、昭和 59 (1984) 年度から実施している「北区河川生物生息調査」について、令和 3 (2021) 年度の調査ではレッドリスト「記載種や外来種」を含む 31 種類の魚類を確認しました。

また、区民と連携しながらの生きもの調査も行っており、平成 17 (2005) 年度から平成 19 (2007) 年度にかけて行った生物調査の結果をもとに、3 種類のガイドブックを作成しました。

◆北区いきものガイドブック

◆河川生物生息調査 (ワンド調査の様子)

北区の緑地を見ると、平成 10 (1998) 年から平成 25 (2013) 年までは増加傾向でしたが、平成 30 (2018) 年に実施した緑地調査結果により、区の緑地面積は 379.51ha、緑被率は 18.43% となっており、前回の 2013 年調査時より若干の減少に転じました。集合住宅や都営住宅等の大規模な建替え工事などが主な要因と考えられています。

河川環境や水循環の保全については、平成 31 (2019) 年に荒川下流河川事務所(国土交通省)の下で策定された「新河岸川流域水循環マスタープラン」等に基づき、国や東京都と連携して流域の総合治水対策に取り組むほか、地下水かん養の促進、区民が集う水辺環境の形成などの取組みを推進しています。

**◆緑地の内訳**

公園・緑地	225.0ha (59.3%)
農地	4.8ha (1.3%)
森林	111.2ha (29.3%)
その他	38.5ha (10.2%)
合計	379.51ha (100%)

**2. 課題 6**

私たちの暮らしは多様な生物が関わりあう生態系から得られる恵みによって支えられていることから、生物多様性を守り、保持していくとともに、生物多様性の大切さを区民に広く周知していく必要があります。生きものの生育・生息環境でもある北区の緑の骨格を形成している崖地樹林や河川敷、屋敷林や雑木林等の既存緑地を保全し、市街地に残されている大切な緑を将来にわたって保全していくことが必要です。

区内の生物多様性の各種モニタリングの継続的な実施や関係団体の連携によるデータの収集・発信等の体制整備のほか、地域固有の生物や生態系にとって大きな脅威となる外来生物対策に引き続き、取り組んでいく必要があります。

また、都市化に伴う流域の地下浸透・かん養機能の低下等により、河川等の平常時の流量が減少し、その水質や水生生物等の生育・生息環境が失われる恐れがあるほか、短時間豪雨による都市型水害への対策を推進していく必要があります。

**3. 成果指標 7**

項目	目標	現状値	
		数値	年度
緑被率	% 20.00 (R11 <sup>※</sup> )	18.43	H30 <sup>※2</sup>
区内で確認した植物/鳥類/魚類の種類	種 維持	1,034/53/31	R3 <sup>※2</sup>
湧水地点数	地点 維持	13	R3

※「北区緑の基本計画 2020」の目標設定年度 ※2 緑被率及び植物の種類は、H30(「北区緑の実態調査報告書」)の値

**4. 北区の取組み 8**

**1 良好な環境を形成する緑の保全**

樹林や樹木は、市街地における貴重な緑であり、生きものに質の高い生息地(ハビタット)を提供しているため、継続して保全していきます。また、民有地にある良好な環境形成に資する樹林や樹木、生垣を保護指し、地域の緑として保全に努めます。

崖地周辺における土地利用転換や開発が行われる際には、安全性に配慮しながら、既存の樹林地の保全・再生などによる崖地の一体的な緑化を促進し、親しみのある崖地の緑の継承を図るとともに、樹木の適正管理などの安全対策を行います。

**2 生物多様性の保全と回復**

区内の緑地や水辺などには、環境省のレッドデータブックに記載された貴重な動植物をはじめとする多種多様な動植物が生息・生育しています。

これらの動植物の実態を定期的に把握するとともに、生きもの生息地(ハビタット)となっている既存の緑を保全するとともに、生物多様性に配慮した緑の創出・管理を促進します。

また、環境体験学習等の講座やイベント開催を通じて、生物多様性の保全は、わたしたちの衣・食・住をはじめとする日常生活や農業生産などの経済活動に密着した身近な問題であることを区民・事業者へ周知・啓発していきます。

さらに、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」や「生態系被害防止外来種リスト」に基づき、外来生物による生態系や生活環境等への被害防止に努めます。

**3 水辺環境・水循環の保全**

雨水の地下浸透を促進させることで、集中豪雨などにより短期間で下水道や河川が増水することで生じる都市型水害の被害軽減および湧水の水量や水循環の保全を図ります。

また、河川や湧水地などの身近な水辺の維持管理を推進し、多様な動植物が生息・生育できる良好な環境の保全に努めるとともに、区民が水辺に親しめる機会の提供を目的とする観水空間を利用したイベントや河川清掃活動等を推進します。

**区民に期待される行動 9**

- 公園や水辺空間、湧水地の美化活動など、地域の環境保全活動に積極的に参加します。
- 保護樹木や保護生垣等の指定を受け、健全な維持管理を図ります。
- 身近な動植物に関心を持ち、生物多様性への理解を深めます。
- 外来生物による地域の生態系に与える影響についての理解を深めます。
- 住宅などの新築や改築の際は、雨水の浸透施設や貯留施設の設置に努めるとともに、ごみや落ち葉の除去など設置した施設の定期的なメンテナンスを行います。

**事業者へ期待される行動**

- 区や地域のコミュニティと協働して、地域の環境保全活動に取り組みます。
- 保護樹木や保護生垣等の指定を受け、健全な維持管理を図ります。
- 動植物の生息状況などに関する調査や情報提供に協力します。
- 外来生物による地域の生態系に与える影響についての理解を深めます。
- 事業所などの新築や改築の際は、雨水の浸透施設や貯留施設の設置に努めるとともに、ごみや落ち葉の除去など設置した施設の定期的なメンテナンスを行います。

① 基本目標の名称      ④ 関連するSDGs・他の基本施策      ⑦ 施策の成果を図るための指標

② 基本目標で展開する取組みの方向性      ⑤ 基本施策の背景となる現状      ⑧ 区の取組み

③ 基本施策の名称      ⑥ 現状における課題      ⑨ 区民・事業者に期待される取組み例

第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
第5章  
第6章  
資料編



飛鳥山公園

**基本目標  
1**

**気候変動に適応し、脱炭素を実現するまち  
【北区地球温暖化対策地域推進計画】  
【北区気候変動適応計画】**

第1章

第2章

第3章

第4章

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

第5章

第6章

資料編

**基本方針**

北区は、令和3（2021）年6月に表明した「北区ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、「2050カーボンニュートラル\*」の実現に向けて、省エネルギー\*の促進や再生可能エネルギー\*の導入など、これまで取り組んできたCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取組み（緩和策\*）をより一層推進し、区民や地域、事業者と一体となって、将来的な脱炭素社会\*の実現を目指します。

また、近年、地球温暖化\*による気候変動との関連が指摘されている集中豪雨などの深刻化する自然災害、熱中症や感染症による健康被害などから区民の命と安全・安心な生活を守るため、国や東京都と連携しながら気候変動の影響に対応する取組み（適応策\*）の強化を図ります。

**基本施策**

**(1) 脱炭素社会に向けた緩和策の推進**  
【北区地球温暖化対策地域推進計画】

- ① 省エネルギーの推進
- ② 再生可能エネルギーの利用促進
- ③ 脱炭素型まちづくりの推進

**(2) 気候変動適応策の推進**  
【北区気候変動適応計画】

- ① 自然災害対策の推進
- ② 健康被害対策の推進
- ③ 区民生活への影響対策の推進

**主に関連するSDGsの目標・関連施策**



**(3) 安全・安心な生活環境の確保**  
③ 災害に強く、住み続けられるまちづくりの推進

**(5) 資源循環型システムの推進**  
① ごみの減量化の推進  
② 資源の有効利用の推進

**(8) 身近な緑の創出と活用によるまちづくり**  
③ 区民とともにある緑の活用



### 気候変動の動向

IPCC\*第5次評価報告書では、将来的リスクとして「気候システムに対する危険な人為的干渉」による深刻な影響の可能性が指摘されており、確信度の高い複数の分野や地域に及ぶ主要なリスクとして、海面上昇や洪水・豪雨、食料不足、生態系\*の損失などが挙げられています。

#### ◆気候変動による将来の主要なリスク

#### ◆2100年末に予測される日本への影響

日本への影響は？  
2100年末に予測される日本への影響予測  
(温室効果ガス濃度上昇の最悪ケース RCP8.5、1981-2000年との比較)

気温	気温	3.5~6.4℃上昇
	降水量	9~16%増加
	海面	60~63cm 上昇
災害	洪水	年被害額が3倍程度に拡大
	砂浜	83~85%消失
	干潟	12%消失
水資源	河川流量	1.1~1.2倍に増加
	水質	クロロフィルaの増加による水質悪化
生態系	ハイマツ	生育可能な地域の消失~現在の7%に減少
	ブナ	生育可能な地域が現在の10~53%に減少
食糧	コメ	収量に大きな変化はないが、品質低下リスクが増大
	うんしゅうみかん	作付適地がなくなる
健康	タンカン	作付適地が国土の1%から13~34%に増加
	熱中症	死者、救急搬送者数が2倍以上に増加
	ヒトスジシマカ	分布域が国土の約4割から75~96%に拡大

出典：環境省環境研究所気候予測 5-9 2014年報告書

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>)

### 気候変動対策 ~緩和策と適応策~

地球温暖化\*の対策には、その原因物質である温室効果ガス\*排出量を削減する（または植林などによって吸収量を増加させる）「緩和」と、気候変化に対して自然生態系\*や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する（または気候変動の好影響を増長させる）「適応」の二本柱があります。

### 緩和とは？

原因を少なく

**緩和策の例**

- 節電・省エネ
- エコカーの普及
- 再生可能エネルギーの活用
- 森林を増やす

温室効果ガスを減らす

### 適応とは？

影響に備える

**適応策の例**

- 感染症予防のため虫刺されに注意
- 熱中症予防
- 災害に備える
- 水利用の工夫
- 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

出典：気候変動適応情報プラットフォーム (<https://adaptation-platform.nies.go.jp/>)



## 基本施策 (1)

# 脱炭素社会に向けた緩和策の推進 【北区地球温暖化対策地域推進計画】

第1章

第2章

第3章

第4章

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

第5章

第6章

資料編

### 1. 現状

#### 北区の温室効果ガス排出量

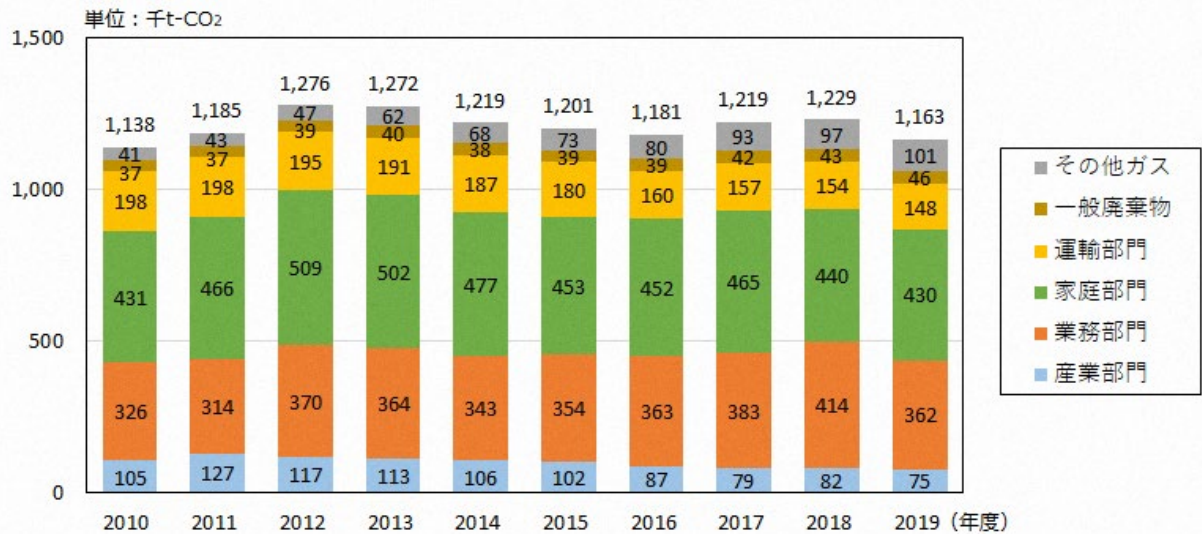
北区の温室効果ガス\*排出量は、令和元（2019）年度に1,163千t-CO<sub>2</sub>となっており、基準年度である平成25（2013）年度の1,272千t-CO<sub>2</sub>から約8.6%の減少となっています。

また、温室効果ガスのうち二酸化炭素が約91%を占めています。

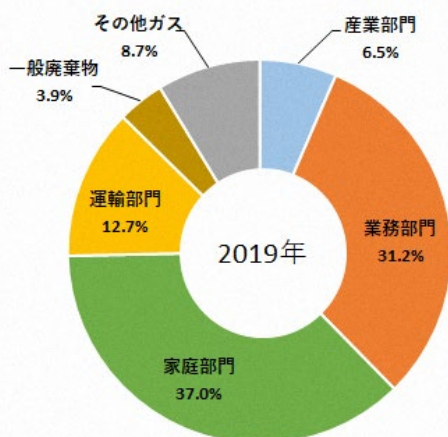
平成25（2013）年度以降の推移を見ると、年度によって増減がありますが、全体としては微減傾向で推移しています。令和元（2019）年度は、前年度の平成30（2018）年度に比べて、業務部門、家庭部門において暖冬による暖房使用の減少が要因と考えられる排出量の減少がみられます。

部門別では、家庭部門が430千t-CO<sub>2</sub>、37.0%を占めており、次いで業務部門362千t-CO<sub>2</sub>、31.2%、運輸部門148千t-CO<sub>2</sub>、12.7%などとなっています。産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門は減少傾向にありますが、廃棄物部門、その他の温室効果ガスは増加傾向にあります。

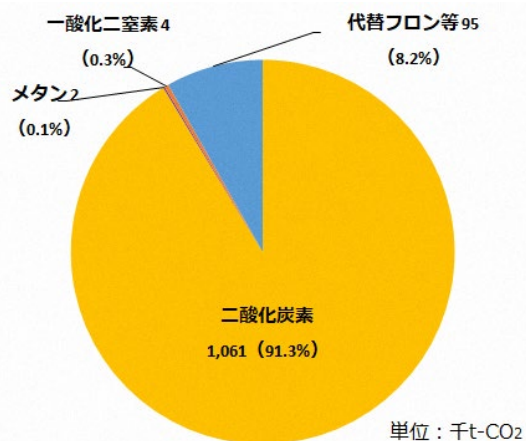
◆温室効果ガス排出量の推移



◆温室効果ガス排出量の部門別構成比



◆温室効果ガス別の排出割合



## 温室効果ガス排出量の増減の要因

温室効果ガス\*排出量の増減の主な要因としては、以下のものがあげられ、これら複数の要因が絡み合って増減します。

- ・天候（気温）による冷暖房の使用状況
- ・人口・世帯の増減
- ・事業所の増減、経済活動の増減
- ・自動車保有台数、走行距離の増減
- ・日常生活や事業活動における省エネ型の生活家電、設備機器の増加
- ・日常生活や事業活動における省エネ活動の実践状況
- ・日常生活や事業活動における再生可能エネルギー\*の導入、活用状況
- ・ごみ排出量の増減
- ・生活家電や産業用機器、自動車などにおける省エネ化に向けた技術革新
- ・電力排出係数\*の増減（P44 コラム参照）

北区においては、令和元（2019）年度に 1,163 千 t-CO<sub>2</sub> となっており、前年度である平成 30（2018）年度の 1,229 千 t-CO<sub>2</sub> から 5.4%減少しましたが、総排出量の約 7 割を占める業務部門、家庭部門からの排出量が大きく減少したことが総排出量の減少につながっています。

また、各部門の増減の要因としては、以下のことが考えられます。

### ●産業部門

電力排出係数が改善したことや省エネ設備への更新などによりエネルギー消費量が減少したことが要因と考えられます。

### ●業務部門

電力排出係数が改善したことや省エネ設備への更新、冬季の平均気温が暖冬であった前年度より高く暖房需要が減少したことが要因と考えられます。

### ●家庭部門

電力排出係数が改善したことや再生可能エネルギーの活用、省エネ型の生活家電の普及のほか、冬季の平均気温が暖冬であった前年度より高く暖房需要が減少したことが要因と考えられます。

### ●運輸部門

自動車燃費が改善したことや旅客輸送、貨物輸送ともに輸送量が減少したことが要因と考えられます。

### ●一般廃棄物\*

排出量が前年度から増加した要因として、可燃ごみに含まれるプラスチック類が増加したことが考えられます。

### ●その他ガス

排出量が前年度から増加した要因として、家庭用のエアコン、冷蔵庫から排出される HFCs（ハイドロフルオロカーボン類）が増加したことが考えられます。

## 北区のエネルギー消費量

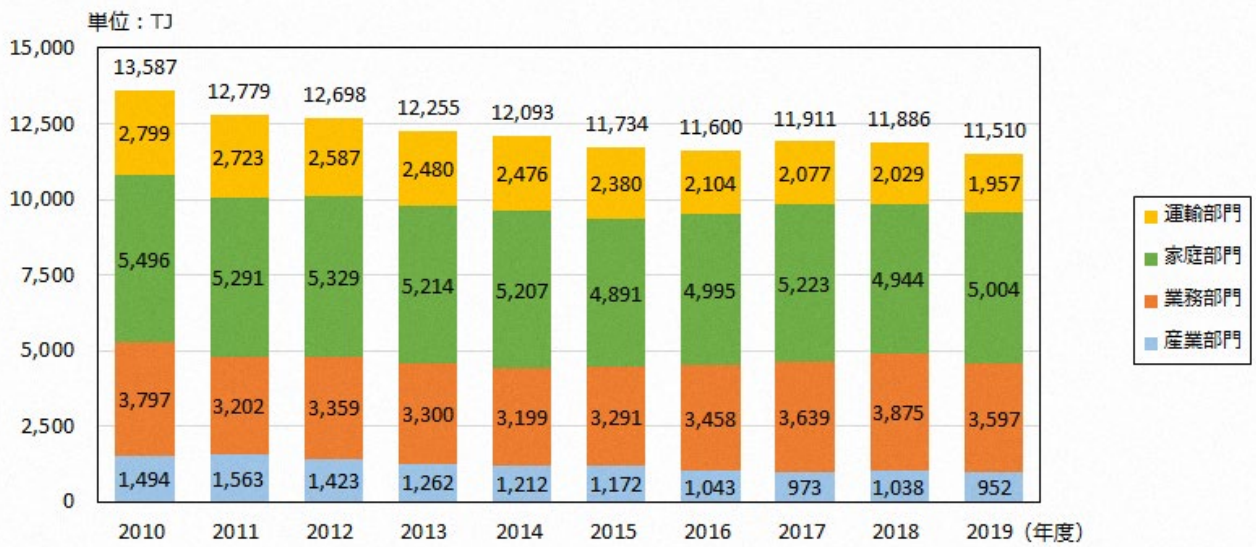
北区のエネルギー消費量は、令和元（2019）年度に 11,510 TJ となっており、基準年度である平成 25（2013）年度の 12,255 TJ から約 6.1% の減少となっています。

部門別では、家庭部門が 5,004 TJ、43.5% を占めており、次いで業務部門 3,597 TJ、31.3%、運輸部門 1,957 TJ、17.0% となっています。

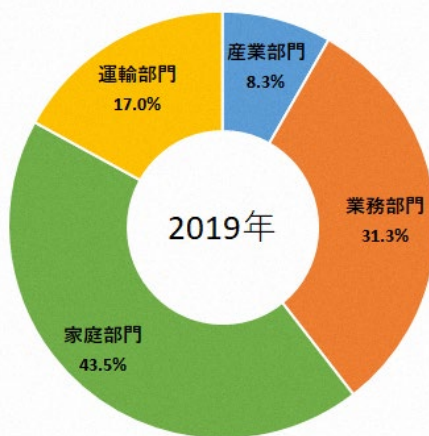
平成 25（2013）年度以降の総エネルギー消費量の推移を見ると、平成 28（2016）年度までは減少傾向で推移していましたが、平成 29（2017）年度に増加し、その後、再び減少傾向となっています。平成 25（2013）年度以降の部門別のエネルギー消費量の推移では、業務部門は増加傾向にありますが、家庭部門は横ばい、産業部門、運輸部門は減少傾向にあります。

また、家庭部門をみると、区民 1 人あたりのエネルギー消費量は、東京都全域と比較して、やや上回る傾向にありましたが、平成 30（2018）年度以降は下回っています。

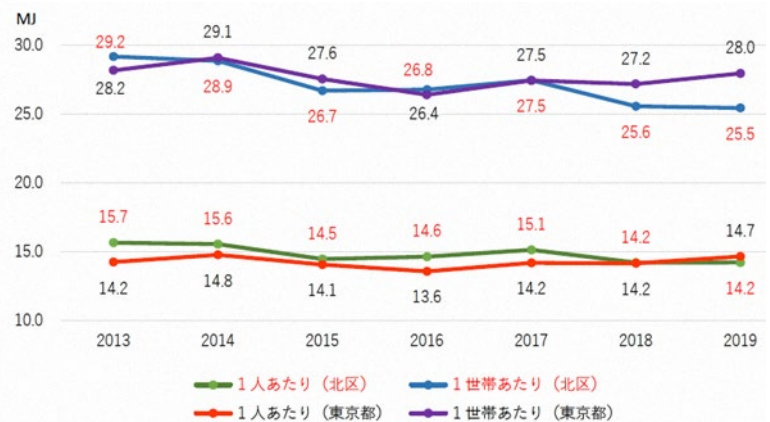
### ◆エネルギー消費量の推移



### ◆エネルギー消費量の部門別構成比



### ◆家庭部門における 1 人、1 世帯あたりのエネルギー消費量の推移





## エネルギー起源別の二酸化炭素排出量の推移

### ①産業部門

北区の排出傾向を業種別にみると、東京都全域と比較して「出版・印刷業」の割合が大きいことが特徴です。

エネルギー起源別の内訳をみると、主に軽油、灯油、重油<sup>※</sup>で構成されている燃料油からの排出量が約 20%を占め、都市ガスが約 27%を占めています。また、電力からの排出量が約 53%を占めていますが、年々その割合は減少しています。

	ガソリン	灯油	軽油	A重油	C重油	LPG等	都市ガス	購入電力	千 t-CO <sub>2</sub>
2013	0	2	13	3	2	0	24	68	
2014	0	2	13	3	2	0	23	62	
2015	0	2	12	2	3	0	22	60	
2016	0	2	11	2	1	0	22	49	
2017	0	2	11	2	1	0	21	44	
2018	0	2	13	1	0	0	23	42	
2019	0	1	11	2	1	0	20	40	

### ②家庭部門

エネルギー起源別の内訳としては、電力と都市ガスで約 96%を占め、排出量が最も多い電力が全体の約 69%を占めています。

	ガソリン	灯油	軽油	A重油	C重油	LPG等	都市ガス	購入電力	千 t-CO <sub>2</sub>
2013	0	14	0	0	0	10	115	364	
2014	0	15	0	0	0	13	116	333	
2015	0	12	0	0	0	4	111	325	
2016	0	12	0	0	0	4	115	321	
2017	0	14	0	0	0	6	119	325	
2018	0	11	0	0	0	6	111	312	
2019	0	12	0	0	0	6	115	297	

### ③業務部門

北区の排出傾向を業種別にみると、東京都全域と比較して、「事務所ビル」の割合が少なく、「飲食店」などのサービス業の割合が大きいことが特徴です。

エネルギー起源別の内訳としては、電力からの排出量が最も多く、約 84%を占めています。

	ガソリン	灯油	軽油	A重油	C重油	LPG等	都市ガス	購入電力	千 t-CO <sub>2</sub>
2013	0	2	0	2	0	1	56	304	
2014	0	2	0	1	0	1	53	286	
2015	0	2	0	1	0	1	51	298	
2016	0	2	0	1	0	1	54	305	
2017	0	2	0	1	0	1	54	325	
2018	0	2	0	1	0	1	51	359	
2019	0	2	0	1	0	1	53	305	

### ④運輸部門

エネルギー起源別の内訳としては、ガソリンからの排出量が最も多く、約 50%を占めていますが、年々減少傾向にあることが顕著です。なお、エネルギーのうち電力は主に鉄道において消費されています。

	ガソリン	灯油	軽油	A重油	C重油	LPG等	都市ガス	購入電力	千 t-CO <sub>2</sub>
2013	96	0	47	0	0	7	0	41	
2014	97	0	44	0	0	9	0	37	
2015	89	0	46	0	0	9	0	36	
2016	82	0	37	0	0	6	0	35	
2017	77	0	37	0	0	8	0	35	
2018	78	0	36	0	0	6	0	35	
2019	74	0	34	0	0	6	0	33	

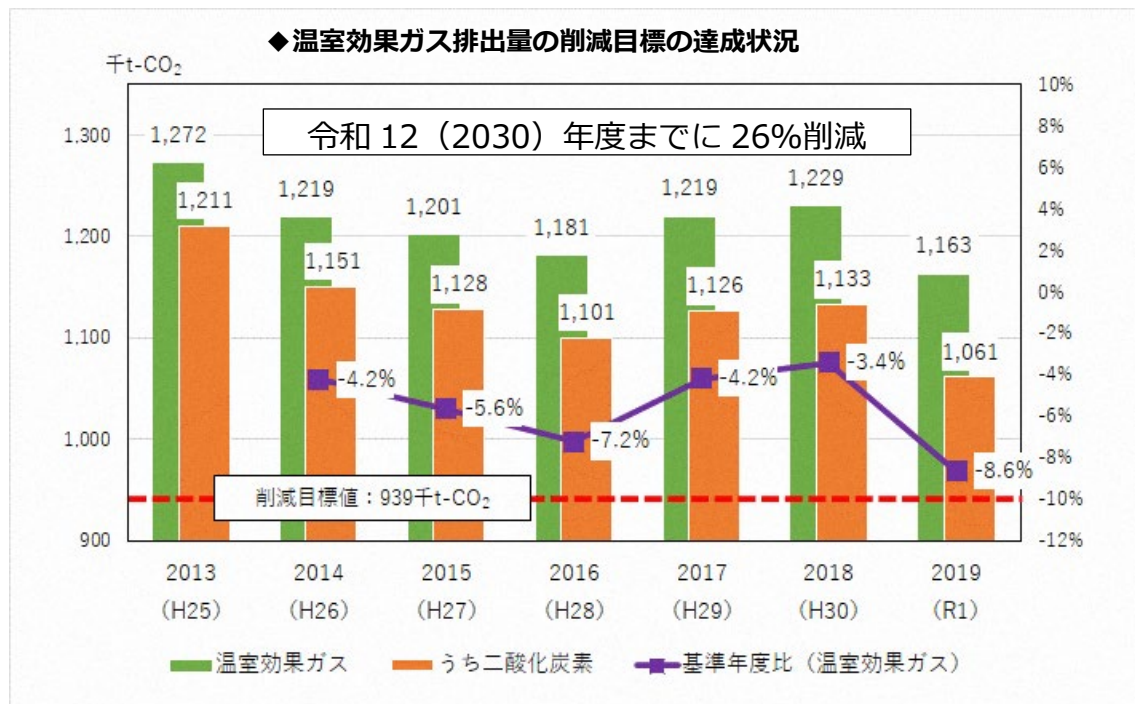
※ A重油は中小工場のボイラーやビル暖房用に使用され、C重油は化学・紙パルプ工場等のボイラーに主に使用される。

### 温室効果ガス排出量の削減目標の達成状況

北区の温室効果ガス\*排出量は、令和元（2019）年度に1,163千t-CO<sub>2</sub>となっており、基準年度である平成25（2013）年度の1,272千t-CO<sub>2</sub>から約8.6%の減少にとどまり、第2次北区地球温暖化対策地域推進計画における削減目標である26%削減を達成していません。

排出量の増減に関わりの深い業務部門における商業・業務系延床面積、家庭部門における世帯数や住宅が増加したことが、未達成となった要因と考えられます。

炭素集約度（エネルギー消費量単位あたりの二酸化炭素排出量）は全ての部門で減少傾向にあり、電力排出係数\*の改善（P44 コラム参照）や効率の良い省エネ機器への更新などが進んだ様子が見えられます。



#### ◆炭素集約度の推移

単位：t-CO<sub>2</sub>/TJ

部門	平成25(2013)年度	令和元(2019)年度	削減率
産業部門	89.7	79.1	-11.8%
業務部門	110.3	100.8	-8.7%
家庭部門	96.4	86.0	-10.8%
運輸部門	76.9	75.5	-1.8%

#### ◆温室効果ガス排出量の削減状況

単位：千t-CO<sub>2</sub>

部門	平成25(2013)年度	令和元(2019)年度	削減率	削減目標値*
産業部門	113	75	-33.5%	-29%
業務部門	364	362	-0.4%	-25%
家庭部門	502	430	-14.4%	-25%
運輸部門	191	148	-22.5%	-32%
廃棄物部門	40	46	13.1%	-21%
二酸化炭素合計	1,211	1,061	-12.3%	-26%
その他ガス	62	101	64.2%	-24%
合計	1,272	1,163	-8.6%	-26%

\*「第2次北区地球温暖化対策地域推進計画」における2030年度目標値

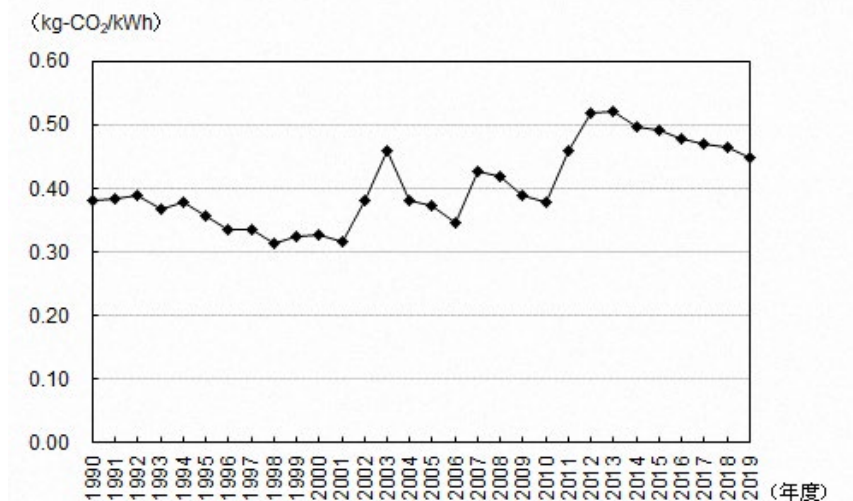
## 電力の二酸化炭素排出係数

電力事業者は、火力、水力、原子力など様々な方法を用いて発電を行っています。同じ電気を発電するにも、石油や天然ガスなどの化石燃料を使った火力発電は多くの二酸化炭素を排出しますが、太陽光や風力などの再生可能エネルギー\*による発電は、発電設備等の製造時や廃棄時には二酸化炭素が排出されますが、発電（設備稼働）の際にはほとんど二酸化炭素を排出しません。そのため、電気の供給 1kWh あたりどれだけの二酸化炭素を排出しているかを排出係数\*で表しています。

電力の需要や社会情勢によって電力事業者は発電方法を組み合わせて対応するため、各年で排出係数は変動しています。なお、2011年に発生した東日本大震災による原子力発電所の稼働停止に伴う火力発電の増加によって排出係数が大きくなりましたが、その後は減少傾向にあります。

直近年度である2019年度のCO<sub>2</sub>排出係数は、0.448kg-CO<sub>2</sub>/kWhとなり、2013年度（0.522kg-CO<sub>2</sub>/kWh）より14%の減少となりました。これは、最新鋭の高効率火力発電設備の導入や再生可能エネルギーの活用などがCO<sub>2</sub>排出量の削減に寄与した結果と考えられます。

### ◆都内の電力の二酸化炭素排出係数の推移



出典：オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト 資料より作成

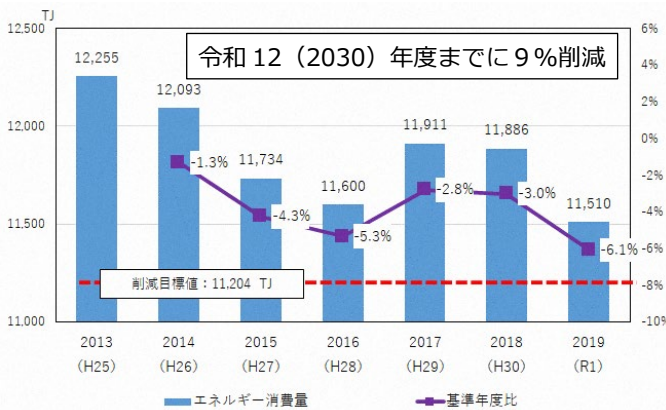


## エネルギー消費量の削減目標の達成状況

北区のエネルギー消費量は、平成 29（2017）年度及び平成 30（2018）年度に一時的に増加しましたが、令和元（2019）年度は 11,510 TJ となっています。基準年度である平成 25（2013）年度の 12,255 TJ から約 6%の減少にとどまり、第 2 次北区地球温暖化対策地域推進計画における削減目標である 9%削減を達成していません。

エネルギー消費量の増減に関わりの深い業務部門について、商業・業務系の建築物（延床面積）が増加したことが、未達成となった要因と考えられます。

◆エネルギー消費量の削減目標の達成状況



◆エネルギー消費量の削減状況

単位：TJ

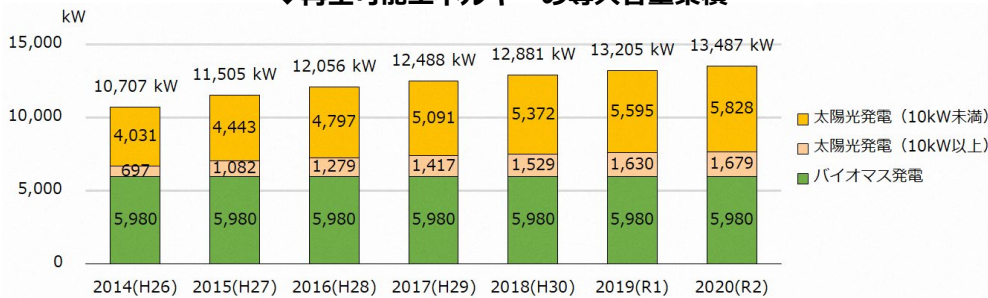
部門	平成 25 (2013) 年度	令和元 (2019) 年度	削減率	削減目標値*
産業部門	1,262	952	-24.6%	-14%
業務部門	3,300	3,597	9.0%	-0.1%
家庭部門	5,214	5,004	-4.0%	-2%
運輸部門	2,480	1,957	-21.1%	-30%
合計	12,255	11,510	-6.1%	-9%

※「第 2 次北区地球温暖化対策地域推進計画」における 2030 年度目標値

## 再生可能エネルギーの導入状況

北区における再生可能エネルギー\*の導入容量\*\*は、一定の増加傾向にあります。

◆再生可能エネルギーの導入容量累積



\*\*FIT 制度で認定された設備のうち、買取を開始した設備の導入容量。  
 なお、北区におけるバイオマス\*発電は、北清掃工場によるごみ焼却発電。

## 2. 課題

北区全体の温室効果ガス\*排出量の約 7 割を家庭部門と業務その他部門が占めており、家庭や事業所においては、エネルギーの効率的な利用をはじめとした脱炭素\*型のライフスタイル・ワークスタイルへの転換を、これまで以上に進めていくことが必要です。

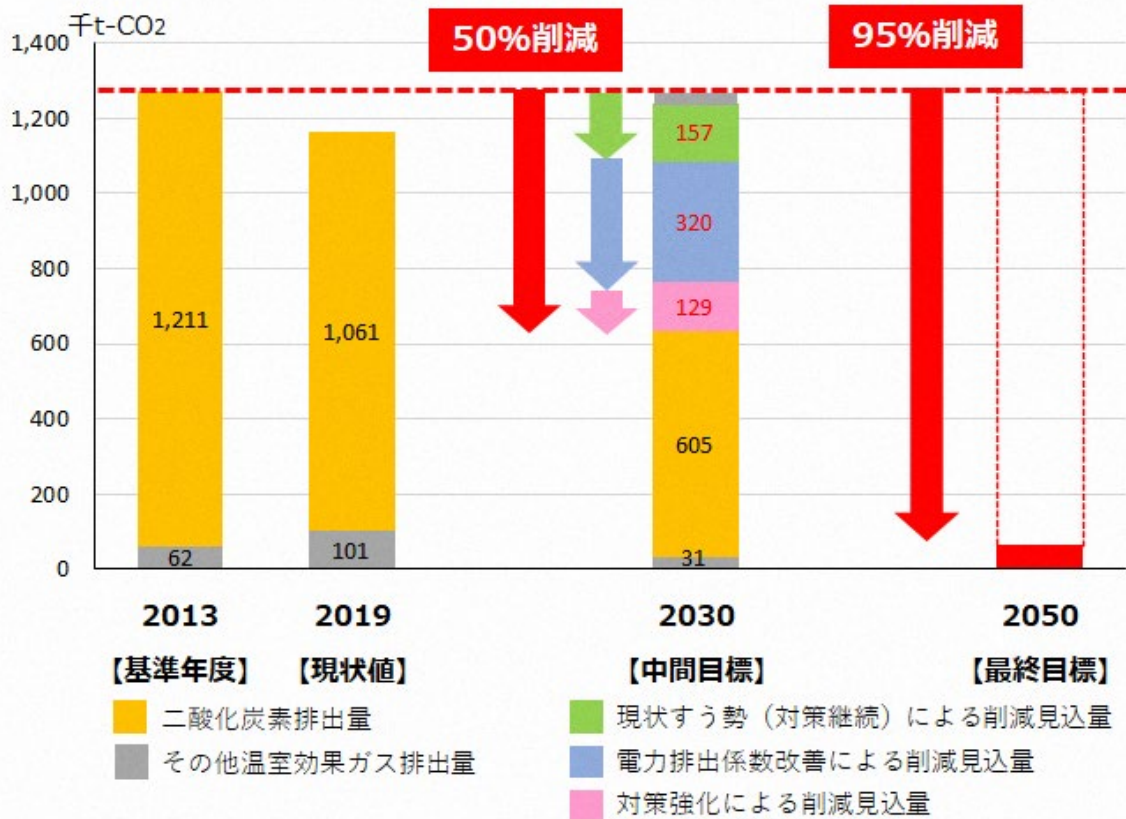
省エネ機器や高気密・高断熱な住宅・建物の普及、蓄電池や再エネ設備の設置、再エネ電力の利用など、省エネ・再エネの導入を促進するための更なる取り組みが求められます。

個人単位の取り組みとともに、まちづくりの視点から、地域全体における効率的なエネルギーの利用や環境負荷\*の少ない移動手段の活用を進めていく必要があります。

## 区内の温室効果ガス排出削減目標

本計画における削減目標は、北区が大都市東京を構成する一員として、「2050 カーボンニュートラル\*」の実現に向けた責務を果たすため、以下のとおり設定します。

**令和 12（2030）年度までに平成 25（2013）年度比で 50%削減**



※小数点以下を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない年度があります。

## 削減量の内訳 (部門別)

部門	基準年度 排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	基準年度 (2013) からの削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )			2030年度 目標排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比削減率 (%)			
		現状すう勢 (対策継続) 分	排出係数改善分	対策強化分		うち対策強化分			
CO <sub>2</sub>	産業	113.2	-70.2	-49.8	-14.9	-5.5	43.1	-62.0%	-4.9%
	業務	364.1	-167.0	5.3	-147.3	-25.0	197.1	-45.9%	-6.9%
	家庭	502.4	-289.8	-64.4	-142.9	-82.5	212.7	-57.7%	-16.4%
	運輸	190.6	-75.0	-50.9	-14.6	-9.5	115.7	-39.3%	-5.0%
	廃棄物	40.4	-4.1	2.4	0.0	-6.5	36.3	-10.1%	-16.1%
	計	1,210.8	-606.0	-157.4	-319.6	-129.0	604.8	-50.0%	-10.7%
その他ガス 合計	61.7	-30.8	-	-	-	30.8	-50.0%	-	
温室効果ガス 合計	1,272.5	-636.8	-	-	-	635.7	-50.0%	-	

※四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。

## 削減量の考え方

基準年度からの削減量は、現状すう勢（現在実施中の対策を継続した場合）による削減見込量、電力の二酸化炭素排出係数\*（P44 コラム参照）改善による削減見込量、対策強化による削減見込量を積み上げた数値とします（算定方法の詳細は、資料編「5. 温室効果ガス排出量の算定方法」を参照）。

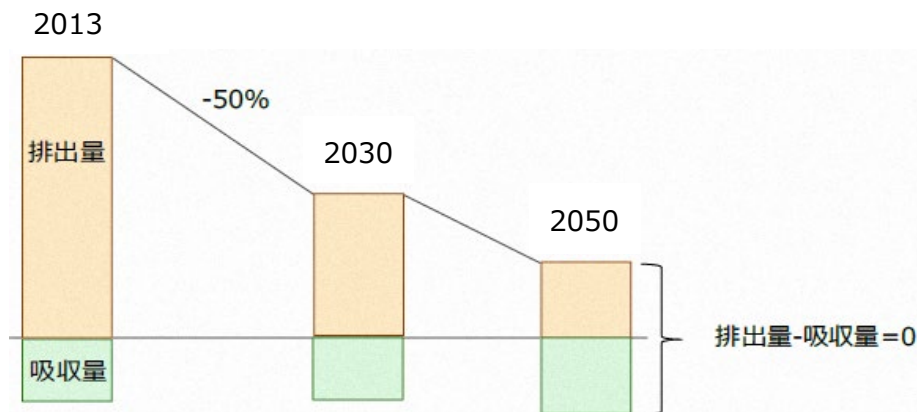
削減の根拠	将来推計の考え方	削減見込量に含まれる事項
現状すう勢 (対策継続)	排出量と相関の大きい社会経済情勢（人口・世帯、事業活動などの「活動量」）が、現状の傾向で将来も推移すると仮定。	「活動量」（世帯数、業務延床面積、自動車走行量、焼却ごみ量等）の変化率による排出量の増減。
	「活動量あたりのエネルギー消費量」には国や事業者等と連携して進めてきた各種対策の効果がこれまでの推移に反映されていると捉え、その効果が現状の傾向で将来にも反映されると仮定。	日常生活や事業活動において、省エネ活動、高効率な省エネ機器、省エネ住宅の導入等の取り組みが、現状の水準で継続された場合の排出量の減少。
電力の二酸化炭素排出係数の改善	国から示された、2030年度における電力の二酸化炭素排出係数の目標値が達成されると仮定。	排出係数（単位 kg-CO <sub>2</sub> /kWh）改善による電力由来 CO <sub>2</sub> 排出量の減少。 0.463 (2018)⇒0.25 (2030 目標)
対策強化*	区として実施可能な行動変容の促進、設備機器の導入・更新の支援や指導・誘導などの対策を中心に、削減可能性を試算（次頁に部門別・対策項目における試算結果を掲載）し、これに基づき削減見込量を設定。	再生可能エネルギー*の導入やプラスチックごみの削減、建築物の脱炭素*化などによる排出量の減少。

※現状すう勢(対策継続)に含まれる削減見込量と重複を避けるため、新規の取組みやこれまでの水準を上回る取組みを検討する。

## 排出量と吸収量の考え方

温室効果ガス\*排出量を完全にゼロにすることは現実的に困難なため、2050年時点で一定の排出量は存在し、それは樹木による吸収やCO<sub>2</sub>の地下貯留・再利用\*といった吸収量と相殺するという前提のもとに目標値を設定しています。

【排出量の考え方】 2030年：吸収量を見込まずに2013年排出量から50%削減した数値  
2050年ゼロカーボン：排出量=吸収量となる数値





## 部門別・対策項目における削減可能量試算※結果

区として実施可能な行動変容の促進、設備機器の導入・更新の支援や指導・誘導などの施策・対策を強化した場合に削減が見込める削減可能量の試算結果は以下のとおりです。

なお、削減目標において設定した対策強化による削減量は、この削減可能量を上限として設定を行っています。

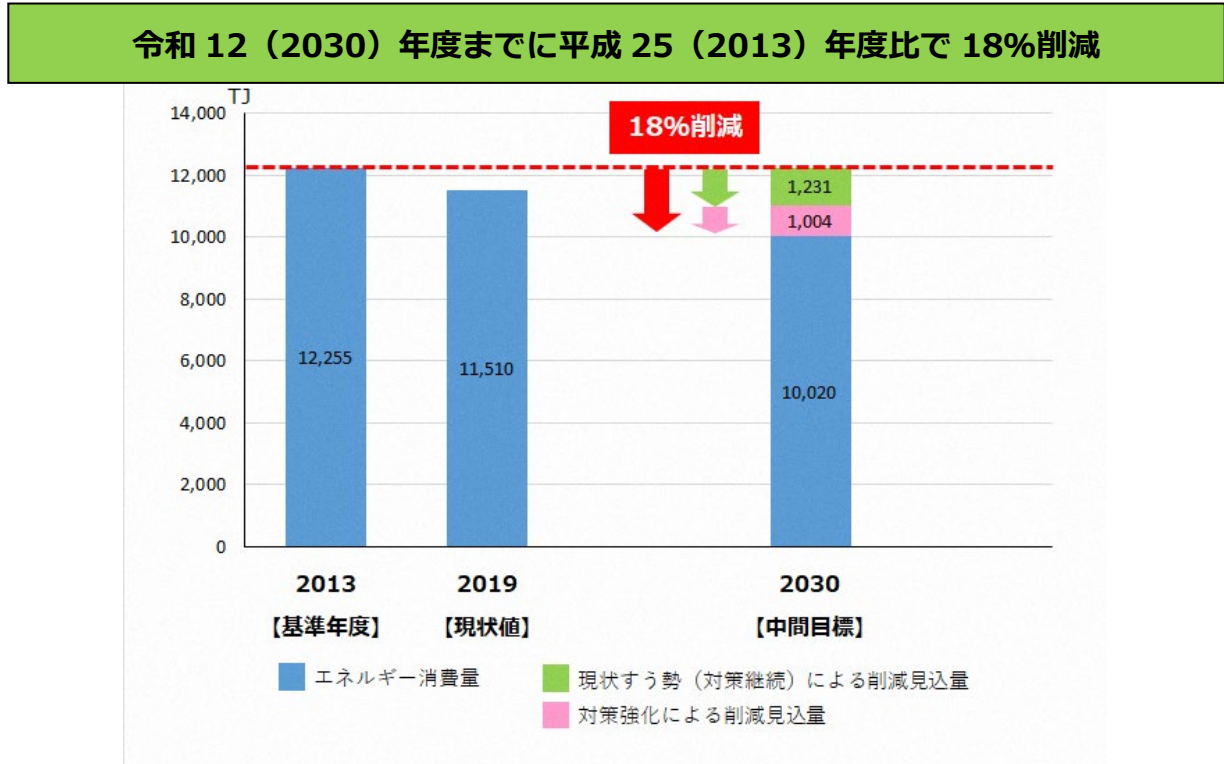
部門	対策項目	削減可能量 (t-CO <sub>2</sub> )	対応する主な施策 ※ 4 北区の取組み(P50~)参照
産業	建築物の省エネ化	1,955	①省エネルギー*の推進(建築物の省エネルギー促進)
	省エネ設備・技術の導入	1,274	①省エネルギーの推進(事業所の省エネルギー促進)
	FEMS*等によるエネルギー管理	247	
	省エネ行動の推進	846	
	再生可能エネルギー*の活用	1,810	②再生可能エネルギーの利用促進 ③脱炭素*型まちづくりの推進(スマートコミュニティ*の推進)
	合計	6,131	
業務	建築物の省エネ・ZEB*化	5,805	①省エネルギーの推進(建築物の省エネルギー促進)
	省エネ機器の導入	5,224	①省エネルギーの推進(事業所の省エネルギー促進)
	BEMS*等によるエネルギー管理	471	
	省エネ行動の推進	3,474	
	再生可能エネルギーの活用	10,283	②再生可能エネルギーの利用促進 ③脱炭素型まちづくりの推進(スマートコミュニティの推進)
	合計	25,257	
家庭	住宅の省エネ・ZEH*化	29,495	①省エネルギーの推進(建築物の省エネルギー促進) ③脱炭素型まちづくりの推進(スマートコミュニティの推進)
	省エネ機器の導入	14,026	①省エネルギーの推進(家庭の省エネルギー促進)
	HEMS*等によるエネルギー管理	3,450	
	省エネ行動の推進	17,944	
	再生可能エネルギーの活用	23,351	②再生可能エネルギーの利用促進 ③脱炭素型まちづくりの推進(スマートコミュニティの推進)
	合計	88,266	
運輸	次世代自動車*の普及	9,600	③脱炭素型まちづくりの推進(移動における脱炭素化の促進)
	エコドライブ*、徒歩、自転車、公共交通機関の利用促進	1,105	
	合計	10,705	
廃棄物	廃棄物の減量	7,009	③脱炭素型まちづくりの推進(ごみの発生抑制*・3R*の推進)
削減可能量(合計)		137,369	

※削減可能量の試算手順は以下のとおり。

- ① 省エネ行動1回当たりや設備機器1台当たりなどの削減見込量(原単位)を各種統計資料などから設定
- ② 「北区の環境に関する意識・意向調査」で得られた今後の行動実施意向率及び設備等の導入意向率をもとに、施策・対策を強化した場合の令和12(2030)年度における実施率、導入率を設定
- ③ 上記の設定条件をもとに、原単位に実施率、導入率を乗じて令和12(2030)年度までに削減可能なCO<sub>2</sub>排出量、エネルギー消費量を算定

## 区内のエネルギー消費量削減目標

本計画では、火力発電電力量の増加等の外的な要因により変化する電力の「二酸化炭素排出係数\*」の影響を受けずに、取り組みの成果を図る指標として、エネルギー消費量についての削減目標を以下のとおり設定します。



## 区内の再生可能エネルギー導入目標

本計画では、「北区のエネルギー施策に係る提言」（平成 25 年 3 月）における新エネルギーの導入可能量調査結果や区民・事業者アンケート調査の結果などを踏まえ、区内の再生可能エネルギー\*の導入目標を以下のとおり設定します。

**令和 12（2030）年度までに  
太陽光発電\*の設備容量（累計）を 28,059 kWまで増加**

### 3. 成果指標

項目		目標		現状値	
		数値	年度	数値	年度
北区域の温室効果ガス*排出量	千 t-CO <sub>2</sub>	636	R12*	1,163	R1
北区域のエネルギー消費量	TJ	10,020	R12*	11,510	R1
北区域の太陽光発電設備容量（累計）	kW	28,059	R12*	7,882	R3
区民が省エネ行動を意識的に取り組んでいる割合	%	62.6	R14	47.0	R3

※目標年次を計画終了年度である 2032 年度（R14）ではなく、2030 年度（R12）とする。

## 4. 北区の取組み

### 2030年までの北区の取組みによる脱炭素ロードマップ

北区の取組み	2023年～2030年		
	2023年～2026年	2023年～2030年	
①省エネルギー*の推進	<b>家庭の省エネルギー促進</b> 約 35,500 t-CO <sub>2</sub>		
	・省エネ機器の導入	約 7,000t-CO <sub>2</sub>	約 14,000t-CO <sub>2</sub>
	・HEMS*等によるエネルギー管理	約 1,700t-CO <sub>2</sub>	約 3,500t-CO <sub>2</sub>
	・省エネ行動の推進	約 9,000t-CO <sub>2</sub>	約 18,000t-CO <sub>2</sub>
	<b>事業所の省エネルギー促進</b> 約 10,200 t-CO <sub>2</sub>		
	・省エネ機器の導入	約 2,500t-CO <sub>2</sub>	約 5,000t-CO <sub>2</sub>
	・BEMS*等によるエネルギー管理	約 300t-CO <sub>2</sub>	約 700t-CO <sub>2</sub>
	・省エネ行動の推進	約 2,000t-CO <sub>2</sub>	約 4,500t-CO <sub>2</sub>
	<b>建築物の省エネルギー促進</b> 約 37,500 t-CO <sub>2</sub>		
・ZEH*、ZEB*の普及	約 10,000t-CO <sub>2</sub>	約 20,000t-CO <sub>2</sub>	
・既存建築物の断熱改修等	約 8,500t-CO <sub>2</sub>	約 17,500t-CO <sub>2</sub>	
②再生可能エネルギー*の利用促進	<b>再生可能エネルギー設備の導入</b> 約 15,000 t-CO <sub>2</sub>		
	・戸建て住宅、集合住宅	約 5,500t-CO <sub>2</sub>	約 11,000t-CO <sub>2</sub>
	・商業・業務ビル、工場等	約 2,000t-CO <sub>2</sub>	約 4,000t-CO <sub>2</sub>
	<b>再生可能エネルギー電力の導入</b> 約 20,500 t-CO <sub>2</sub>		
	・家庭での導入	約 6,000t-CO <sub>2</sub>	約 12,000t-CO <sub>2</sub>
・事業所での導入	約 4,000t-CO <sub>2</sub>	約 8,500t-CO <sub>2</sub>	
③脱炭素型*まちづくりの推進	<b>スマートコミュニティの推進</b>		
	・スマートコミュニティ*形成に向けた検討		
	<b>移動における脱炭素化の促進</b> 約 10,600 t-CO <sub>2</sub>		
	・エコドライブ*、自転車利用の促進等	約 500t-CO <sub>2</sub>	約 1,100t-CO <sub>2</sub>
	・ZEV*の普及	約 4,500t-CO <sub>2</sub>	約 9,500t-CO <sub>2</sub>
	<b>ごみの発生抑制・3Rの推進</b> 約 7,000 t-CO <sub>2</sub>		
	・廃棄物の減量	約 3,500t-CO <sub>2</sub>	約 7,000t-CO <sub>2</sub>
<b>区外における二酸化炭素吸収量の増加への貢献</b>			
・森林整備やカーボンオフセット*の検討			



## 1 省エネルギーの推進

### 家庭の省エネルギー促進

区民にとって、取り組みやすく効果的な省エネルギー\*対策に関する情報の提供や学習講座等を開催し、省エネ行動の啓発と習慣化を促進します。また、個人住宅・集合住宅に省エネタイプの機器・設備導入を進めるための支援を行います。

#### ◇省エネルギーに関する情報の提供

省エネ行動や活動に取り組んだ家庭への表彰を行う「COOL CHOICE」チャレンジ事業（P52コラム参照）の検討をはじめとして、「東京ゼロエミポイント\*」や「家庭向け省エネハンドブック」等の周知、カーボンオフセット\*商品に関する情報提供、「マンション省エネガイドブック」の作成・配布などを推進し、区民に対する省エネ行動の啓発と習慣化を促進します。

#### ◇省エネルギーに関する学習講座

小学生を対象とした環境講座「省エネ道場」の対象・テーマの拡充や、環境かるた「北区 eco かるた」の更新などを実施し、省エネについて楽しく学べる学習講座を開催していきます。

#### ◇省エネ機器・設備等の導入支援

個人住宅・集合住宅における省エネ機器の導入助成を行うとともに、省エネ診断の有用性や省エネ機器についての情報提供を行い、省エネルギー意識の向上や機器更新の促進を図っていきます。

### 事業所の省エネルギー促進

事業者にとって、取り組みやすく効果的な省エネ対策に関する情報の提供やセミナーを開催し、省エネルギーとなる行動（省エネ行動）の啓発と習慣化を促進します。また、より効果的な省エネ行動へのステップアップを狙い、省エネ診断の周知と受診の促進、設備の適切な運転管理と保守点検実施の周知と普及、カーボンオフセット\*の活用などの取組みを促進します。

#### ◇省エネルギーに関する情報の提供・普及啓発

事業者に向けた環境経営セミナーの開催等により省エネ行動の普及啓発を図ります。  
省エネ行動をはじめとする環境活動を含め、SDGs に向けた取組みを行う事業者を区が登録・認証する制度を構築します。

#### ◇省エネルギー機器・設備等の導入支援

事業所向けの無料省エネルギー診断の利用促進や事業所における効果的な省エネ化の取組み事例についての情報提供を図るほか、省エネ機器の導入助成を行い、事業所における省エネ意識の向上や機器更新の促進を図っていきます。

#### ◇北区役所における事務の省エネルギー化

区内事業所における率先垂範として「第5次北区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を「北区役所ゼロカーボン実行計画」として改定し、脱炭素\*に向けた取組みを強化していきます。

エコアクション 21 による環境マネジメントシステム\*を着実に実施し、全庁的に省エネ、省資源、グリーン購入等の環境配慮活動を推進していきます。

## COOL CHOICE

脱炭素社会\*の実現には一人ひとりのライフスタイルの転換が重要であるとして、環境省では「COOL CHOICE」運動を推進しており、「ゼロカーボンアクション 30」を紹介しています。暮らしを脱炭素化することで、快適やおトクといったメリットにつながることもあります。できることから一つずつ、取り組んでみましょう。

<p><b>エネルギーを節約・転換しよう!</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 再エネ電気への切り替え</li> <li>2 クールビズ・ウォームビズ</li> <li>3 節電</li> <li>4 節水</li> <li>5 省エネ家電の導入</li> <li>6 宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう</li> <li>7 消費エネルギーの見える化</li> </ol>	<p><b>太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう!</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>8 太陽光パネルの設置</li> <li>9 ZEH（ゼッチ）</li> <li>10 省エネリフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム</li> <li>11 蓄電池（車載の蓄電池） ・省エネ給湯器の導入・設置</li> <li>12 暮らしに木を取り入れる</li> <li>13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択</li> <li>14 働き方の工夫</li> </ol>	<p><b>CO2の少ない交通手段を選ぼう!</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>15 スマートムーブ</li> <li>16 ゼロカーボン・ドライブ</li> </ol>	<p><b>食ロスをなくそう!</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>17 食事を食べ残さない</li> <li>18 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫</li> <li>19 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活</li> <li>20 自宅でコンポスト</li> </ol>
<p><b>環境保全活動に積極的に参加しよう!</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>30 植林やゴミ拾い等の活動</li> </ol>	<p><b>CO2の少ない製品・サービス等を選ぼう!</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>28 脱炭素型の製品・サービスの選択</li> <li>29 個人のESG投資</li> </ol>	<p><b>3R（リデュース、リユース、リサイクル）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>24 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う</li> <li>25 修理や修繕をする</li> <li>26 フリマ・シェアリング</li> <li>27 ゴみの分別処理</li> </ol>	<p><b>サステナブルなファッションを!</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>21 今持っている服を長く大切に着る</li> <li>22 長く着られる服をじっくり選ぶ</li> <li>23 環境に配慮した服を選ぶ</li> </ol>



出典：環境省ウェブサイト (<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice>)

## 建築物の省エネルギー促進

建築物の新築及び増改築時には、省エネルギー\*化に配慮した建物・設備とするよう普及・啓発を行います。

公共施設の更新・整備等の機会を捉えて、建物における省エネ技術、エネルギーマネジメント技術の積極的な導入を行い、継続的なエネルギー消費量及びエネルギーコストの削減を図ります。

### ◇建築物の省エネルギー化・エネルギー利用の効率化

断熱性の確保と設備の効率化により省エネ性能等をより一層向上させた「東京ゼロエミ住宅\*」の普及に向け、都と連携した情報提供や補助金の周知等の充実を図ります。

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の制度や省エネ技術に関する情報の収集と提供を行っていきます。

### ◇公共施設等の省エネルギー化・エネルギー利用の効率化

公共施設のうちエネルギー消費が大きい施設等においては、BEMS\*導入により使用するエネルギーの適正管理を行い、省エネ化を図っていくほか、新設の公共施設については、設計段階からのZEB\*化を目指していきます。

商店街や区道における街路灯のLED化などを推進します。

## 2 再生可能エネルギーの利用促進

### 再生可能エネルギー設備の導入

自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、災害時にも役立つ再エネ設備の導入拡大を進め、家庭や地域でのエネルギー創出を促進します。

建築物の省エネ化とともに再生可能エネルギー\*の導入を促進し、年間のエネルギー消費ゼロを目指した住宅や建物（ZEH\*・ZEB）の普及拡大を図ります。

### ◇再生可能エネルギー設備の導入支援

一般家庭・管理組合等・中小企業者等向けに太陽光発電\*などの再エネ設備の導入助成を行うとともに、再エネ設備についての導入や設置後の効果に関する情報提供や導入に関する専門的な相談対応を行うなど、区民、事業者の省エネ意識の向上や再エネ設備の普及拡大を図っていきます。

### ◇ZEH・ZEBの普及拡大

ZEH・ZEB（P54 コラム参照）や「東京ゼロエミ住宅」の普及に向けた情報提供や補助金の周知等の充実を図り、省エネ性能等をより一層向上させた建築物の普及・拡大を図ります。

公共施設においては、再エネ設備の導入拡大を図り、施設の更新・整備等の機会を活用した設備導入等によるZEB化を検討します。



## 再生可能エネルギー電力の導入

環境に配慮された電力として、再生可能電力を計画的に公共施設に導入するとともに、区民・事業者に普及啓発を行います。

北区の友好都市をはじめとした他自治体との広域的な取り組みや区民・事業者等とのパートナーシップによる、再生可能電力の調達を推進します。

### ◇再生可能由来電力の利用促進

都と連携して、区民、事業者における「みんなでいっしょに自然の電気」の利用促進を図るほか、公共施設においては、全ての施設について再生可能電力の導入を図っていきます。

さらに、地産地消型 VPP 事業や自治体新電力\*など、再生可能電力の地産地消に向けた取り組みの検討を進めていきます。

### ◇企業や地方と連携した再生可能電力推進

電力オークション制度\*を利用した事業者向け再生可能電力切替への支援、提携事業者との連携協定などの検討のほか、友好都市等からの再生可能電力調達などの検討を進めていきます。

## コラム～Column～

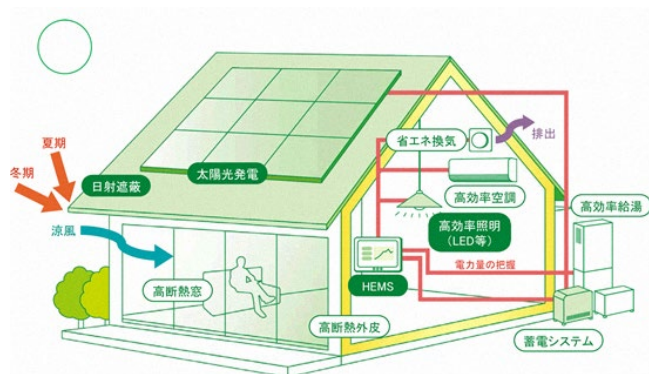
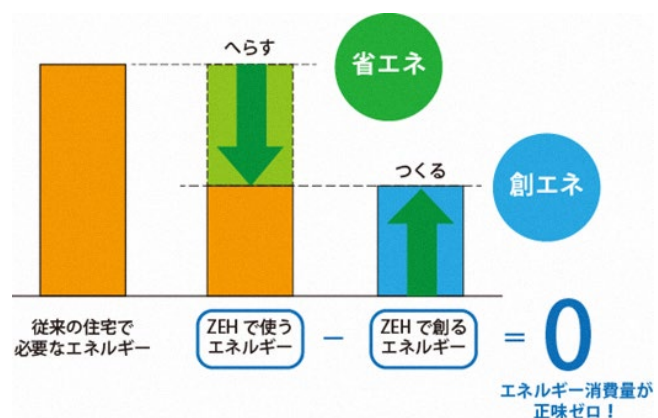
### ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

#### ●ZEH（ゼッチ）・ZEB（ゼブ）とは？

建物の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備の導入により、大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入し、室内環境の質を維持したまま年間のエネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建物のことで、住宅の場合はZEH（ゼッチ）、ビルの場合はZEB（ゼブ）といいます。

#### ●ZEH・ZEBのメリット

高い断熱性能や高効率設備の利用により、月々の光熱費を安く抑えることができるほか、台風や地震等、災害の発生に伴う停電時においても、太陽光発電や蓄電池を活用すれば電気を使うことができるなどのメリットがあります。



出典:資源エネルギー庁ウェブサイト (<https://www.enecho.meti.go.jp/>)



### 3 脱炭素型まちづくりの推進

#### スマートコミュニティの推進

地域の特性に応じた分散型エネルギーシステムの構築や、エネルギーの面的利用の推進など、個人や建物単位による省エネルギー\*等の取組みだけではなく、地域全体でエネルギーの効率化を図る取組みを推進します。

##### ◇スマートコミュニティの推進

市街地再開発や公共施設の更新などまちづくりの機会を捉え、自立分散型エネルギーシステムの構築やカーシェアリング、電気自動車充電設備の設置などスマートコミュニティ\*形成に向けた検討を図り、地域の魅力向上やレジリエンス\*強化につなげていきます。

2050年カーボンニュートラル\*の実現に資する基盤整備の1つとして、水素ステーションの誘致等を検討します。

#### 移動における脱炭素化の促進

自動車の使用について電気自動車（EV）・燃料電池\*自動車（FCV）の普及を図るとともに、エコドライブ\*への心がけを啓発します。また、鉄道やバスなどの公共交通機関や自転車、徒歩により快適に移動ができる利便性の高いまちづくりを推進します。

##### ◇次世代自動車の普及拡大

講習会や区イベント時のEV活用、EVやFCV導入に係る支援を図るほか、公共施設におけるEV充電設備の設置など、次世代自動車\*への転換を促進していきます。

区民や事業者に率先してEVやFCVを庁有車に導入することを目指します。

##### ◇移動の利便性向上・環境負荷の低減

駅前広場の整備、バリアフリー化など公共交通機関の利便性向上に向けた取組みを推進するほか、歩行・自転車利用環境の整備、まちの回遊性向上などウォークアブルなまちづくりを推進します。

#### ごみの発生抑制・3Rの推進

廃棄物の処理に伴う温室効果ガス\*排出量の削減を図るため、ごみの減量化や資源化など3R\*の活動が、区民生活や事業活動の中で促進するよう取り組みます。

##### ◇ごみの発生抑制・3Rの推進

3Rの活動による温室効果ガスの削減効果を見える化し、区民、事業者のごみの発生抑制\*と温室効果ガス削減を促進していきます。

廃棄物処理においては、清掃工場の機能向上や収集運搬車の低公害化、効率的なごみ収集などに取り組み、脱炭素\*化を推進していきます。

## 区外における二酸化炭素吸収量の増加への貢献

広域的な連携による木材活用や森林整備を通じて、二酸化炭素の吸収を促進します。

### ◇区外における二酸化炭素吸収量の増加への貢献

森林環境譲与税を活用し、公共施設においては国産木材の活用を推進していくほか、地方都市・友好都市と連携した環境学習の場ともなる森林整備やカーボンオフセット\*について検討を進めていきます。

## 区民に期待される行動

1. 「COOL CHOICE」運動（P52 コラム参照）に参加します。
2. 「省エネ診断」の受診や省エネ型の家電製品や照明を購入・利用します。
3. 再エネ電力、太陽光発電\*・蓄電池等導入の方法や効果の知識を身につけ、再エネ設備の導入に努めます。
4. 再生可能エネルギー\*由来の電力契約への見直しやカーボンオフセット商品の活用など、脱炭素\*に配慮したエネルギー使用に努めます。
5. 住宅の新築や改築、引っ越しの際には、省エネ性能・断熱性能の高い住宅の選択に努めます。
6. ゼロカーボン・ドライブ\*\*や、公共交通・自転車などの利用、徒歩による移動を心がけます。
7. 自動車を購入する際は、EV や FCV などの次世代自動車\*の購入に努めます。
8. プラスチックごみをはじめとする分別やリサイクル\*の徹底、食べ残しをしないなど、日々の生活から出るごみの量を減らすよう努めます。

## 事業者期待される行動

1. 「COOL CHOICE」運動（P52 コラム参照）に参加します。
2. 「省エネ診断」の受診、高効率の設備や照明の導入など、事務所の省エネ化に努めます。
3. 再エネ電力、太陽光発電・蓄電池等導入の方法や効果の知識を身につけ、再エネ設備の導入に努めます。
4. 再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しやカーボンオフセット商品の活用など、脱炭素に配慮したエネルギー使用に努めます。
5. 事務所の建築や改築、移転の際には、省エネ性能・断熱性能の高い建築の選択に努めます。
6. ゼロカーボン・ドライブ\*\*や、通勤時の移動を公共交通・自転車などに転換し、自動車の利用を極力抑えます。
7. 自動車の購入やリースの際は、EV や FCV などの次世代自動車の購入・リースに努めます。
8. 事業系ごみの排出抑制\*に努めるとともに、家庭でごみが出にくい商品の販売を推進します。
9. 事務所の建築や改築・改修の際には、国産木材の活用に努めます。

※再生可能エネルギー電力（再エネ電力）で充電された電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV、EV モード走行時）、燃料電池\*自動車（FCV）を活用した、走行時の CO<sub>2</sub> 排出量がゼロのドライブ。